

農地情報公開システム本格稼働加速化事業

【1,500百万円】

対策のポイント

電子化・地図化された最新の農地情報に基づき、地域の農業者等の話し合いを促進し、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化します。

<背景/課題>

- ・現在の我が国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところですが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地の集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。
- ・このため、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化するために必要不可欠な情報基盤となる農地情報公開システムを早期に本格稼働させる必要があります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

農地情報公開システムを早期に本格稼働させるため、農業委員会が有する農地情報の同システムへのデータ変換・移行を支援します。

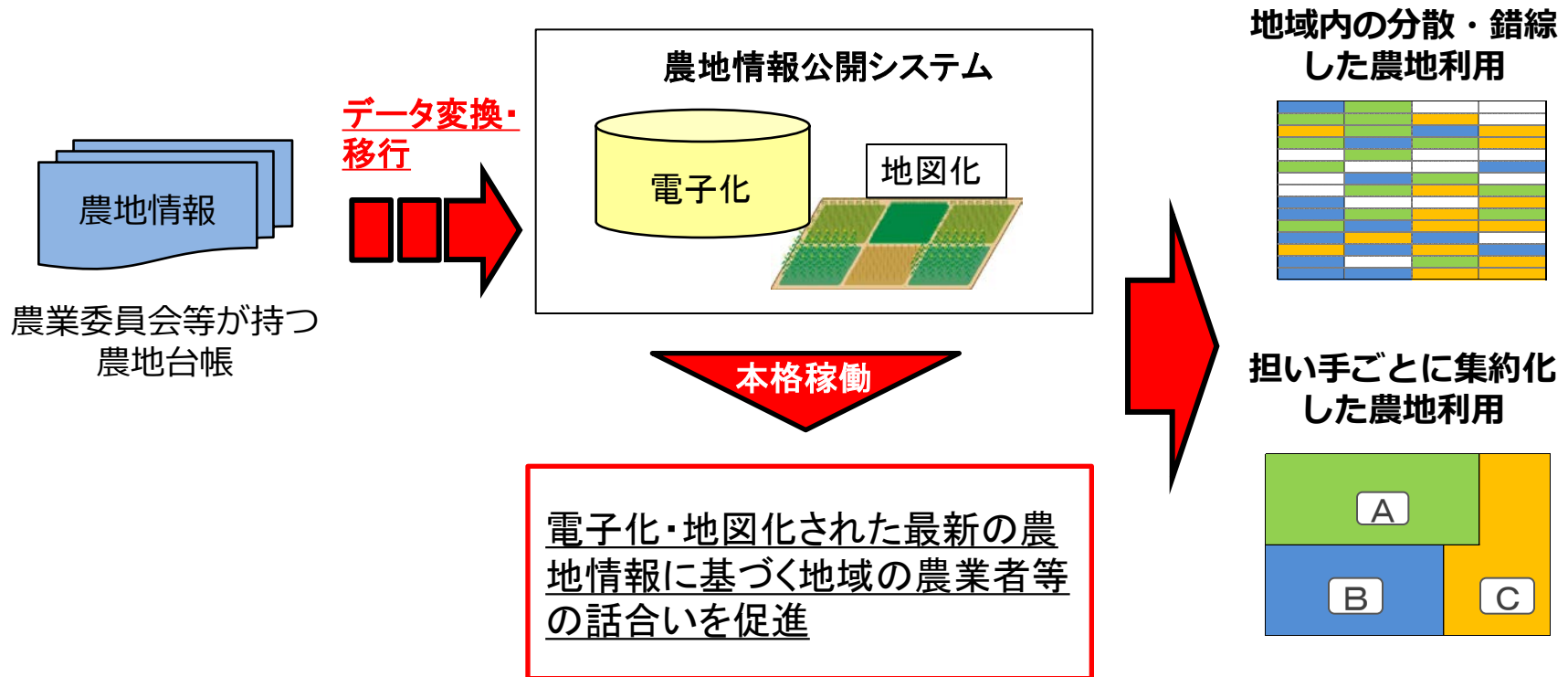
補助率：定額
事業実施主体：全国農業委員会ネットワーク機構

[お問い合わせ先：経営局農地政策課 (03-3592-0305)]

農地情報公開システム本格稼働加速化事業

【平成28年度補正予算:15億円】

- 農地情報公開システムを早期に本格稼働させるため、農業委員会が有する農地情報の同システムへのデータ変換・移行を支援。
- これにより、電子化・地図化された最新の農地情報に基づき、地域の農業者等の話し合いを促進し、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化。



- ・補助率: 定額
- ・事業実施主体: 全国農業委員会ネットワーク機構